

舶整協第1号
平成23年4月6日

会員各位

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也

平成23年度舶用機関整備士資格検定実施計画及び 平成23年度1級舶用機関整備士資格検定実施要領

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃当協会の事業運営にご協力頂き御礼申し上げます。

例年通り、舶用機関整備士の資格検定事業を「平成23年度舶用機関整備士資格検定実施計画」により実施いたします。内容をご確認の上資格の取得、更新などのご計画に活用下さい。

上記実施計画に基づき、1級舶用機関整備士の資格検定を「平成23年度1級舶用機関整備士資格検定実施要領」により実施いたします。

つきましては、業務ご多忙の折りとは存じますが、多くの方々の受講・受験の申込をお願い致します。

敬 具

・送付資料

1. 平成23年度舶用機関整備士資格検定実施計画
2. 平成23年度1級舶用機関整備士資格検定実施要領
3. 新規講習会受講・受験申込書（第14号様式の2、第15号様式の2）

・1級舶用機関整備士新規受講・受験申込み

「平成23年度1級舶用機関整備士資格検定実施要領」の「2-1 1級舶用機関整備士新規講習会の受講・受験申込」に従い、

5月11日（水）までに下記までお申込下さい。
尚、締め切り後の申込は協会事務局までご相談下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町4番地9 サンディスク神田ビル8階

（社）日本舶用機関整備協会 （担当：平井・正一）

TEL 03-3256-0141

FAX 03-3256-0140

平成23年4月6日

平成23年度船用機関整備士資格検定実施計画

「船用機関整備士」1・2・3級資格の平成23年度資格検定及び資格有効期間更新を、日本財団の助成により次の要領で実施します。なお、3S級資格の更新については自主事業として実施しますが、新規講習・検定試験の実施については未定です。

1. 1級船用機関整備士資格検定

(1) 資格検定実施要領の案内

本実施計画と同封して「平成23年度1級船用機関整備士資格検定実施要領」を送付します。詳細は実施要領を参照下さい。

(2) 新規講習会

平成23年6月に、全国6会場、各3日間で実施する予定。ただし、受講申し込みが5名未満の場合は開催を取止めることもあります。

(3) 検定試験（学科・実技・面接）

- ・学科試験：平成23年7月1日（金）に全国6会場で実施する予定。
- ・実技及び面接（口頭試問）試験：学科試験合格者に対し平成23年8月下旬から9月上旬に全国3会場（相模原市、長浜市、宇土市）で実施する予定。

(4) 合格発表

平成23年9月末に、会員宛に連絡する予定。

2. 2・3・(3S)級船用機関整備士資格検定

(1) 資格検定実施要領の案内

平成23年8月上旬に「平成23年度2・3・(3S)級船用機関整備士資格検定実施要領」を送付する予定です。

(2) 新規講習会

平成23年9月より10月にかけて、全国で2級：9会場、3級：10会場、で実施する予定。（各2日間）

開催会場は受講希望調査に基づき最終決定しますが、希望者が少数

（2・3級：10名未満、3S級：5名未満）の場合は講習会の開催を取止めることもあります。

(3) 検定試験

平成23年11月18日（金）に、全国9会場で実施する予定。

2・3・(3S)級を同日に実施する。

(4) 合格発表

平成23年12月下旬に、会員宛に連絡する予定。

3. 1級船用機関整備士資格有効期間更新

(1) 資格有効期間更新実施要領の案内

本実施計画と同封して「平成23年度1級船用機関整備士資格有効期間更新要領」を更新該当者所属会員に送付します。詳細は実施要領を参照下さい。

(2) 更新講習会

平成23年5月より7月にかけて、全国8会場で実施する予定。

(3) 資格有効期間更新

更新講習会（含むグループ討議）を受講し、所定の基準を満たした時点で行う。所定の基準に達しなかった者は、レポートを提出後資格有効期間更新を行う。

4. 2, 3, 3S級船用機関整備士資格更新

(1) 資格有効期間更新実施要領の案内

平成23年8月上旬に「平成23年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領」を全会員に送付する予定です。詳細は実施要領を参照下さい。

(2) 更新講習会

平成23年9月より12月にかけて、全国19会場で実施する予定。

(3) 資格有効期間更新

更新講習会（含む実技技量確認）を受講し、所定の基準を満たした時点で行う。

(4) 特例措置

下記に該当する者については更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行う。

- ・ 2級船用機関整備士資格有効期間更新対象者で、当該年度において1級船用機関整備の新規講習会を受講した者
- ・ 3級船用機関整備士資格有効期間更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- ・ 3S級船用機関整備士資格有効期間更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- ・ 3S級船用機関整備士資格有効期間更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を保持している者

5. 資格の復活

過去に船用機関整備士の資格を持ちながら何らかの理由で資格を失効した方も更新講習会を受講することにより資格の復活ができます。

添付の“船用機関整備士資格復活要領について”に従い更新講習会の受講をお申込み下さい。

又、長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講できず資格を失効したことを所属会社が証明（長期療養の場合は診断書）した方は、該当級の更新講習会を受講し通常の更新基準を満たした場合、原級（資格失効時の級）での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

船用機関整備士資格復活要領について

船用機関整備士資格を失効した方々は次の要領により資格復活が出来ます。

資格の復活には当該級の更新講習を受けることが必要であり、整備士資格証書または、整備士手帳の写しを添付し更新講習会の受講を申込み下さい。

尚、長期海外駐在、長期療養などで更新講習が受講出来なかった方は証明書等で確認できれば資格復活を認めることも有りますので、事務局までご相談下さい。

1. 資格復活の条件は次の通りです。

- 1-1) 整備士資格証書・整備士手帳の写し、整備士名簿等で過去の船用機関整備士資格を確認できる方。
- 1-2) 各級の船用機関整備士資格更新講習会を申込、受講された方。

2. 1級の資格復活要領

資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

2-1) 資格失効後1年以内

- ・ 1級更新講習会を受講し、通常の更新基準を満たした方は1級での資格復活となります。
- ・ 期間延長後に資格を失効した方は次項 2-2) 又は 2-3) の扱いとなります。

2-2) 資格失効後1年を超え4年以内

- ・ 1級更新講習会を受講すること。
- ・ 当該年度の1級資格検定学科試験問題を通信添削で課し、合格された方は1級船用機関整備士としての資格復活となります。
- ・ 合格されなかった方、又は通信添削の解答を期日内に提出されなかった方は2級船用機関整備士として資格復活となります。

2-3) 資格失効後4年を超えた方

- ・ 1級更新講習会を受講すること。
- ・ 当該年度の1級資格検定実技・面接試験を受験いただき、合格された方は1級船用機関整備士として資格復活となります。
- ・ 合格されなかった方、又は実技・面接試験を受験されなかった方は、2級船用機関整備士として資格復活となります。

3. 2級の資格復活要領

資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。

3-1) 資格失効後4年以内

- ・ 2級更新講習会受講により、2級船用機関整備士として資格復活となります。

3-2) 資格失効後4年を超えた方

- ・ 2級更新講習会を受講すること。
- ・ 更新講習会において資格復活試験（学科・実技）を受験いただき、合格された方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
- ・ 合格されなかった方は3級船用機関整備士として資格復活となります。

4. 3級または3S級の資格復活要領

- 4-1) 3級または3S級の更新講習会受講により、3級又は3S級船用機関整備士として資格復活となります。

③ 講習会当日の持参品

- * 1級船用機関整備士指導書（受講申込者にあらかじめ発送）
- * 筆記用具（鉛筆・定規など）
- * 立方根が求められる電卓

なお、講習会にて使用する指導書（テキスト）は、受講申込書受領後、会員会社の受講者宛に送付しますので受講時までを目を通しておいてください。

また、問題集は、当日受講会場にて配布します。

- 2) 講習会は全国6ヵ所で、各地方船用工業会のご協力を得て、本文に示す日程で開催を予定しております。但し、申し込み人数が5人未満/1会場の場合には、開催を取止める場合もありますのでご了承願います。

従って、取止めの場合には、受講会場等の変更をご検討願いますその手続きをしていただくこととなります。

1-3 1級船用機関整備士検定試験受験

- 1) 学科試験と実技・面接試験を以下の要領で実施します。

① 学科試験 : 半日

23年度、22年度の講習会を受講された方に実施。

指導書より出題された50問を3時間で受験、70%以上の正解で合格。

② 実技試験及び面接試験 : 1日

23年度、22年度の上記学科試験に合格した方に実施。

実技試験は4課題で2時間（各課題：移動時間を含めて30分）。

面接試験は口頭試問形式で7問で約20分。合否は両試験の総合判定による。

- 2) 検定試験は各地方工業会のご協力を得て学科試験を全国6ヵ所、実技・面接試験を全国3ヶ所で行います。会場及び日程は本文を参照下さい。

2. 1級船用機関整備士新規講習会等の申込手続及び講習会日程

2-1 1級船用機関整備士新規講習会の受講申込

受講を希望される方は次の手順で申し込みください。

- 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士新規講習会受講及び学科試験の受験申込書」（別添第14号様式の2、一人/一枚）に必要事項を記入する。
- 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士新規講習会受講及び学科試験の受験申込総括書」（別添第15号様式の2）に必要事項を記入する。
- 3) 講習会受講料（30,000円）及び学科試験受験料（5,000円）の合計35,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
- 4) 申込み締切日
5月11日（水）
- 5) 申し込み送付先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9

サンディスク神田ビル8階

(社) 日本船用機関整備協会 技術部宛

2-2 1級船用機関整備士指導書（テキスト）

当協会では、船用機関整備士新規講習会受講申込書を受領後、直接申込会員会社の事業所宛に宅配便等で受講案内とともに「船用機関整備士指導書」を送付いたします。指導書は受講日に忘れないよう持参して下さい。

なお1級の「問題集」は講習会当日配布いたします。

2-3 平成23年度1級新規講習会日程

次ページ参照下さい。

平成23年度船用機関整備士資格検定事業スケジュール

1. 【平成23年度1級新規講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会場
東北	東北船用工業会	1	6月15日(水) 16日(木) 17日(金)	東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL: 022-293-6766
関東	関東船用工業会	1	6月8日(水) 9日(木) 10日(金)	万国橋会議センター 横浜市中区海岸通4-23 TEL: 045-212-1034
近畿	近畿船用工業会	1	6月15日(水) 16日(木) 17日(金)	大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL: 06-6942-0001
四国	四国船用工業会	1	6月1日(水) 2日(木) 3日(金)	高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL: 087-851-7108
九州	九州船用工業会	1	6月8日(水) 9日(木) 10日(金)	南近代ビル(株) 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL: 092-431-4343
沖縄	沖縄船用工業会	1	6月1日(水) 2日(木) 3日(金)	沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL: 098-868-2775

- * 講習時間は3日間とも 9:00~17:00 (大阪会場は 9:20開始)
- * 平成24年度は、東北、四国、沖縄地区では開催致しませんので、両地区の方は平成23年度に受講をお勧めします。
- * 各会場とも受講者が5名未満の場合は講習会ならびに学科試験の開催を中止となる場合がありますのでご了承願います。

3. 1級船用機関整備士検定試験

3-1 1級船用機関整備士検定学科試験の受験申込

1 級船用機関整備士検定試験の受験申込は、1 級船用機関整備士新規講習会の受講申込と同時に行ってください。申込後、希望受験場所が変更になった場合は速やかに申し出下さい。

尚、昨年度受講（受験）し本年度受験の資格をお持ちの方には当協会より会員会社宛に受験申込用紙を送付いたしますので、受験手続きを行って下さい。

3-2 1 級船用機関整備士検定実技・面接試験の受験申込

本年度及び、昨年度に1 級船用機関整備士検定学科試験に合格された方には当協会より会員会社宛に平成23年度1 級資格検定（実技・面接）の案内を送りますので、案内に添付の受験申込用紙（第10号様式の2）に必要事項を記入し、受験料5,000円を振り込み受験手続きを行って下さい。

3-3 1 級船用機関整備士検定試験日程

- 1) 1 級船用機関整備士検定試験は ①学科試験と ②実技試験・面接試験の2回実施されます。
- 2) ①学科試験合格者に対し ②実技面接試験を実施します。
- 3) 各検定試験は下記日程にて実施いたします。

【平成23年度1 級（学科）検定試験日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会場
東北	東北船用工業会	1	7月1日（金）	東北港運會館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL：022-293-6766
関東	関東船用工業会	1	7月1日（金）	万国橋會議センター 横浜市中区海岸通4-23 TEL：045-212-1034
近畿	近畿船用工業会	1	7月1日（金）	大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL：06-6942-0001
四国	四国船用工業会	1	7月1日（金）	高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL：087-851-7108
九州	九州船用工業会	1	7月1日（金）	南近代ビル（株） 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL：092-431-4343
沖縄	沖縄船用工業会	1	7月1日（金）	沖縄船員會館 那覇市前島3-25-50 TEL：098-868-2775

* 時間は各会場とも 13:00～16:00

【平成23年度1級（実技・面接）検定試験日程】

会 場	開 催 期 日	場 所
ヤンマー（株） 滋賀研修所	8月25日（木） （8月26日（金））	滋賀県長浜市三和町7-35 TEL：0749-65-3019
三菱重工業（株） 相模原研修センター	8月25日（木） （8月26日（金））	神奈川県相模原市中央区田名3000 TEL：042-763-0032
ヤンマー建機販売（株） 熊本支店	9月1日（木） （9月2日（金））	熊本県宇土市新松原町佐野免150-2 TEL：0964-23-3251

* 各会場、カッコ内の8月26日、9月2日は予備日。

4. 整備士指導書などの頒布

新規講習会受講申込の方には申し込み受付後、受講前に整備士指導書を送付します。

その他、図書などの購入希望者は整備協会報をご覧の上、協会報にある申込用FAX用紙にて当会へ直接申し込んで下さい。送本とともに請求書を同封しますので、請求金額を振り込んで下さい。

各種図書

① 1級船用機関整備士指導書（平成23年度）[受講者不要]	15,000円
② 2級船用機関整備士指導書（平成22年度）	10,000円
③ 3級船用機関整備士指導書（平成22年度）	10,000円
④ 3S級船用機関整備士指導書（平成16・17年度）	5,000円
⑤ 1級船用機関整備士問題集（平成23年度）[受講者不要]	1,500円
⑥ 2級船用機関整備士問題集（平成22年度）	1,500円
⑦ 3級船用機関整備士問題集（平成22年度）	1,500円
⑧ 3S級船用機関整備士問題集	1,500円

送料	①、②、③、④	1,000円
	⑤、⑥、⑦、⑧	500円

申込方法

購入図書名と冊数及び送付先を明記の上、FAXにて申し込んで下さい。

FAX番号 03-3256-0140

実務経験年数（「船用機関整備士資格検定規程」抜粋）

1. 受験資格

第23条：

検定試験を受けようとする者は、新規講習会を受講し、かつ、当該新規講習会受講時において次条に定める船用機関に関する実務経験年数を満足しなければならない。

2. 実務経験年数

第24条：

前条の実務経験年数は、次表の学歴の区分に応じ、それぞれ整備士の等級欄に定める年数以上の年数とする。

学歴	等級 3級 3S級	2級	1級
中学卒	4年	3級資格取得後3年 3S級資格取得後4年	2級資格取得後2年
高校（普通科）卒	3年	3級資格取得後3年 3S級資格取得後4年	2級資格取得後2年
高校（専門科）卒	2年	3級資格取得後2年 3S級資格取得後3年	2級資格取得後2年
大学・短大・高専 （専門科）卒	—	3級資格取得後1年 3S級資格取得後2年	2級資格取得後2年

備考

- (1) 大学、短大、高専、高校及び中学とは、それぞれ学校教育法にいう大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び中学校をいう。
- (2) 普通科とは、専門科以外の学科をいい、専門科とは、機械科、機関科、機関整備科その他これに準ずる学科をいう。

3. 前項の表の学歴及び実務経験年数の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 2級及び3級資格取得後の実務経験年数は、資格取得日から起算し、それぞれの年数後の応当日をもって当該年数が経過したものとする。
- (2) 国土交通省設置法による海員学校については、本科（修業年限3年・中学卒対象）卒を高校（専門科）卒と、専修科（修業年限2年）卒を高専（専門科）卒とみなす。
- (3) 学校教育法による専修学校については、当該専修学校で定めた課程の内容が前項備考1の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、高等課程（修業年限3年・中学卒対象）修了を高校（専門科）卒と、専門課程（修業年限2年・高校卒対象）修了を高専（専門科）卒とみなす。

- (4) 学校教育法による各種学校については、当該各種学校で定めた課程の内容が前項備考(1)の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、当該課程(修業年限3年)修了を高校(専門科)卒とみなす。
- (5) 職業能力開発促進法による職業能力開発校又は職業能力開発短期大学校については、次のとおり取り扱う。
- ① 職業能力開発校については、普通課程(機械整備に関する訓練科に限る。)に関して訓練期間2年(中学卒対象)又は訓練期間1年(高校卒対象)修了を高校(専門科)卒とみなす。
 - ② 職業能力開発短期大学校については、専門課程(機械システムに関する訓練科に限る。)に関して、訓練期間2年(高校卒対象)修了を高専(専門科)卒とみなす。
- (6) 水産大学校(機関学科)卒は、大学(専門科)卒とみなす。
- (7) 5級海技士(機関)の資格は、高校(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
また、5級海技士(機関)免許を受有し、かつ、乗船履歴(船舶職員法施行規則に規定する乗船履歴をいう。以下次号において同じ。)が2年ある場合は、3級の欄の実務経験年数2年とみなす。
- (8) 4級海技士(機関)の資格は、高校(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
ただし、4級海技士(機関)免許を受有し、かつ、乗船履歴が2年ある場合は、大学・短大・高専(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
- (9) 大学・短大(普通科)卒は、高校(普通科)卒とする。
4. 3級海技士(機関)以上の免許受有者の取扱い、整備士資格取得者であって資格の取消し又は失効により当該資格を現に受有していない者が再度資格を取得する場合の取扱いなど前項の規定によりがたい場合は、会長が別に定める。

舶用機関整備士資格検定試験受験資格

実務経験年数特例措置

船舶検査（JG検査）における舶用内燃機関のサービス・ステーション制度は平成12年10月から施行された。これに対応して事業場要員の資質能力向上を図るために実施されている「舶用機関整備士資格検定規程」に定められている検定試験受験資格について、実務経験豊富で有能な要員の有効活用をはかる目的で下記実務経験年数特例措置を講ずることとする。

記

「舶用機関整備士資格検定規程」第23条（受験資格）及び第24条（実務経験年数）の規程に係わらず、舶用機関の整備、組立、運転及びサービス等に従事している実務経験年数が、新規講習会受講時に於いて次表の実務経験年数を満足する場合には、資格を取得した翌年度に当該上位の資格検定試験を受験することを認めることとする。

上位の資格	2級	1級
実務経験年数	10年	12年

- 注記
1. 実務経験年数とは会社に勤務していた年数ではなく、実際に舶用機関の整備、組立、運転及びサービス業務等に従事していた年数である。
 2. 実務経験年数の確認は、会社の代表者が申請者の実務年数を証明した上で申請されたものを、協会が行う。

平成23年度1級船用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

平成23年4月6日
 (社) 日本船用機関整備協会

	午 前	午 後
第1日目	第1章 (整備とその基本)、第2章 (整備工事) 第3章 (ディーゼル機関各部及び付属装置の整備) 及び実技講習 (机上講習約1時間)	
第2日目	第4章 (燃料・潤滑油・冷却水)、第5章 (据付と運転) 第6章 (運転状態の診断とトラブルシューティング) 及び問題演習 (20問)	
第3日目	第7章 (軸系装置及びプロペラ) 及び問題演習 (5問)	第8章 (船舶安全法) 第9章 (排ガス規制) 及び問題演習 (5問)

注記：時間は3日間とも次の通り

午前 9：00～12：00 (大阪会場は9：20開始)

午後 13：00～17：00

船用機関整備士新規講習会の受講及び 学科試験の受験申込書 (1級用)

年 月 日

社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 冠 信 也 殿

住 所

所属会社名

申請者氏名
(受講者)

印

貴協会が実施する(1級)船用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験を申込ます。

資格証明書番号		生 年 月 日	昭・平 年 月 日
フリガナ 氏 名		希望受講場所	
		希望受験場所	(受講場所と異なる場合は記入の事)
最終学歴	課程	卒業年次	年 月
実 務 歴			
事業所名(所在地)	職務内容	在 職 期 間	
		～	年 月
		～	年 月
		～	年 月
		～	年 月
		～	年 月
船用機関整備実務経験年数			年 月

舶用機関整備士新規講習会の受講及び 学科試験の受験申込総括書 (1 級 用)

年 月 日

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也 殿

住 所

会員コード

会員会社名

㊟

貴協会が実施する (1 級) 舶用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験申込総括書を、受講料及び受験料を添えて提出します。

注 受講場所と受験場所が異なる場合は必ず記入の事

申込者氏名	フリガナ	資格証明書番号	希望受講場所	希望受験場所
申込者数	人	1 級 受講料 30.000 円 学科受験料 5.000 円 合計@35.000 円×人数		円

※ 上記受講・受験料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書又は振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。(ATM 等を利用する方が手数料は安くなります)

(1) 振込銀行 三菱東京 UFJ 本店 (店番 001)

口座番号 普通預金 7652261

受取人 社団法人日本舶用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行

口座番号 00170-7-398862

加入者名 社団法人日本舶用機関整備協会
他金融機関からの振込用口座番号

〇一九 (ゼロイチキュウ) 店 (019) 当座 0398862